

令和8年度エコアクション推進フェア運営業務委託 企画提案募集要領

1 事業名

令和8年度エコアクション推進フェア運営業務委託

2 事業内容

別添「仕様書」のとおり

3 応募資格

応募資格者は、次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和8・9年度入札参加資格者名簿「(大分類) 3. 役務の提供等」のうち、「(中分類) 03. 映画等製作・広告・催事」の「(小分類) 02. 広告」及び「(小分類) 03. 催事」に登録のある者
- (2) 愛知県内に本社・支社又は営業所を持つ者
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (4) 愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止要件に該当しない者
- (5) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)に基づく排除措置を受けていない者

4 契約条件

- (1) 委託金額限度額
8,122,400円(消費税及び地方消費税を含む)
- (2) 契約期間
契約締結日から令和9年1月29日(金)
- (3) 契約保証金
愛知県財務規則129条の2により、契約金額の100分の10以上の額とする。
(あるいは、愛知県財務規則129条の3第3号に規定に基づき全部を免除する。)
- (4) 委託費の支払条件
原則、事業終了後の精算払いとする。

5 説明会の開催

応募希望者を対象に、下記のとおり説明会(オンライン)を開催する。出席は応募の必須条件ではないが、応募を希望する方は可能な限り出席すること。

- (1) 開催日時
令和8年4月22日(水) 午前10時から(1時間程度)
- (2) 方法
Web会議用ツール(Microsoft Teams)により、オンラインで開催する。
- (3) 参加申込方法
参加希望者は、令和8年4月21日(火)正午までに電子メールにより連絡すること。
メールアドレス:kankyokatsudo@pref.aichi.lg.jp
※タイトルは「エコアクション推進フェア公募説明会参加申込」とし、本文中に、①社

名・所属、②参加者氏名（1社2名までとする）、③連絡先（電話、メールアドレス）を記載すること。

6 企画提案書の応募方法等

(1) 提出書類

ア 企画提案書

（別添様式1に、「7 企画提案内容」で示す事項を記載した任意様式を添付したもの）

イ 添付資料

（ア）定款又は寄附行為

（イ）組織概要、事業概要がわかるもの（会社パンフレットなど）

（ウ）決算報告書（直近2ヵ年）

（エ）社会的価値の実現に資する取組に関する申告書及び添付書類（別添様式2）

(2) 提出部数

各11部（正1部、副10部）

※ただし、別添様式1及びイに係る書類は正本にのみ添付すること

(3) 提出期限

令和8年5月15日（金）午後5時【必着】

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 企画提案書作成上の注意

- ・応募者（団体）名は別添様式1のみに記入し、添付する任意様式の企画提案書の中には応募者（団体）名を明記しないこと。
- ・用紙サイズはA4縦（横書き、要ページ番号）とし、できるだけ両面を利用すること。ただし、A3用紙をA4サイズに折りたたみ挿入することは可とする。また、提案内容の概要版（A3用紙1枚）も添付すること。
- ・必要に応じて、図表・絵等を用いてわかりやすく記載すること。
- ・企画提案に要する費用は、提出者の負担とする。
- ・企画提案は1事業者1提案とする。ただし、スケジュール調整を要する出演者等の候補については、4案まで可とする。
- ・提出期限後の問合せ、書類の追加・修正には原則として応じない。
- ・提出書類は返却しない。

(6) 提出先

愛知県環境局環境政策部環境活動推進課環境学習グループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 愛知県西庁舎6階

電 話 052-954-6208（ダイヤル）

F A X 052-954-6914

7 企画提案内容

(1) 事業に関する企画等

ア 事業実施計画等

- ・事業の目的を達成するためのコンセプト
- ・事業実施計画策定から事業記録作成までのスケジュール

イ イベントプログラム・ブースに関する企画

- ・イベント当日のスケジュール表
- ・ステージイベントの出演者候補及び内容
- ・ブース出展の出展団体候補及び内容
- ・自然体感イベントの内容
- ・より多くの県民を集客するイベントの内容
- ・エコアクション宣言ボードの内容

ウ 会場計画に関する企画

- ・会場計画（会場レイアウトなど）
- ・公園来場者のイベント会場への誘導を強化するための計画
- ・イベントの効果が最大限に発揮されるよう、地球市民交流センターの屋上を含む屋内外の会場空間の利用計画

エ 広報業務に関する企画

- ・イベントを効果的にPRする具体的な広報計画
- ・ポスター・チラシの設置場所、部数、期間等
- ・各種メディア等の活用方法

オ 啓発資材に関する企画

- ・エコアクションに関する啓発資材の内容、数量、作成方法、活用方法等

(2) 類似事業の受託実績

事業名、事業内容、実施時期、規模等のわかる資料（写真を含む）

(3) 業務実施体制

(4) 概算費用

本業務の実施に係る概算費用（見積額）について、内訳がわかるように項目ごとに記述すること。次のとおり会場は県にて予約済みであるが、使用料等は概算費用に計上すること。

＜会場＞愛・地球博記念公園 地球市民交流センター（長久手市茨ヶ廻間）

令和8年11月23日（月・祝）終日

（準備作業は前日から可能、ただし地球市民交流センターの各部屋については、使用中は作業不可。準備時間等については愛・地球博記念公園管理事務所と要調整）

- ・使用料：地球市民交流センターの各部屋及び附属備品は有料
- ・駐車場利用料：関係者用駐車場あり、一般の駐車場については有料
- ・電気設備：コンセントと分電盤あり、ただし容量を超える使用や電源が不足する場合は発電機の持ち込み等が必要

※地球市民交流センターの使用料、一般の駐車場利用料については、愛・地球博記念公園のWeb ページ参考

8 企画提案の審査・選定

(1) 審査方法

- ・企画提案書の提出が6案以上あった場合は、書面による事前審査を行い、提案数を5案に絞り込む（事前審査で選外となった者には、令和8年5月20日（水）までに、その旨連絡する）。
- ・委託者が設置する審査会において、提出された企画提案書及びプレゼンテーションによる審査を行い、選定する。
- ・審査会は非公開とし、審査の経過など審査に関する問合せには応じない。

(2) プレゼンテーション

ア 開催日時（予定）

令和8年5月28日(木)午後（時間の詳細は、審査の対象者に個別に連絡する）

イ 実施方法（予定）

- Web 会議用ツール（Microsoft Teams）により、オンラインで開催する。
- Web 会議室は県で設定のうえ、URL、パスワード等を、5月25日（月）までに連絡する。
- プレゼンテーションは企画提案書に基づいて行うこととし、追加の書類を提出またはウェブ会議用ツールの画面共有機能で表示することは認めない。
- 企画提案書の内容説明10分間、質疑応答5分間程度とする。

(3) 審査基準

次の項目について評価し、総合的に選定を行う。

評価項目	評価基準内容
1. 事業実施計画	①本業務の趣旨を的確に把握・理解し、コンセプトや適切な実施スケジュールの提案となっているか。
2. イベントプログラム・ブースに関する企画	
ステージイベント	②-1 集客につながり、会場を盛り上げることのできるプログラムとなっているか。
	②-2 エコアクションについて、学ぶことができ、実践につながる内容となっているか。
	②-3 幅広い世代（メインターゲットは親子）をひきつける話題性や楽しさのある企画内容となっており、提案内容に無理（非現実的なもの）はないか。
ブース出展	③-1 楽しみながらエコアクションについて学べる体験ブースや環境に関する取組を展示するブースとなっているか。
	③-2 地元の特色を生かし、企業、団体、学校等の多様な主体が参加するブースとなっているか。
	③-3 幅広い世代（メインターゲットは親子）をひきつける話題性や楽しさのある企画内容となっており、提案内容に無理（非現実的なもの）はないか。
自然体感イベント	④-1 「もりの学舎」のコンセプトに沿った、集客力のある自然環境を活用した参加型の企画提案となっているか。
	④-2 参加者が、自然に触れることの楽しさを知り、「もりの学舎」に興味を持つことができるような内容となっているか。
	④-3 子どもをひきつける話題性や楽しさのある企画内容となっており、提案内容に無理（非現実的なもの）はないか。
3. 集客イベント	⑤より多くの県民を集客するための楽しい企画提案となっているか。
4. 会場計画	⑥公園来場者のイベント会場への誘導を強化するため、会場レイアウト、案内導線、掲示物等を工夫するとともに、呼び込みを行うこととなっているか。イベントの効果が最大限に発揮されるよう、地球市民交流センターの屋上を含む屋内外の会場空間を有効に活用する計画があるか。
5. 広報業務に関する企画	⑦広報計画（手法・内容・数量）は、効果的なものとなっているか。
6. 啓発資材に関する企画	⑧エコアクションの普及啓発につながるものであり、集客につながる資材であるか。十分な数量はあるか。
7. 実施体制、業務実績	⑨安全・安心・確実に事業を遂行できる組織体制、人員配置が整っているか。また、過去3年間の類似業務の実績で優れたものはあるか。

	⑩費用の見積内容は適切に示されており、見積額は適正か。
8. 社会的取組	
環境に配慮した事業活動	⑪ISO14001、エコアクション 21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けていること。
	⑫自動車エコ事業所の認定を受けていること。
	⑬あいちカーボンニュートラルチャレンジの認定を受けていること。
	⑭あいち生物多様性企業認証を受けていること。
障害者等への就業支援	⑮障害者雇用状況の報告義務がある事業主で障害者法定雇用率を達成していること。(障害者雇用状況の報告義務がない事業主である場合も加算対象とする。)
	⑯名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受けていること。
	⑰名古屋保護観察所における保護観察対象者等(同一人物)を継続して3か月以上雇用していること。
男女共同参画社会の形成	⑱障害者就労施設等からの調達実績(当該年度又は前年度)があること。
	⑲女性の活躍促進宣言を提出していること。
	⑳あいち女性輝きカンパニーの認証を受けていること。
仕事と生活の調和	㉑えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けていること。
	㉒愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けていること。
	㉓あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出していること。
	㉔くるみん認定、トライくるみん認定もしくはプラチナくるみん認定を受けていること。
その他	㉕愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けていること、及び㉖愛知県「休み方改革」イニシアチブのうち「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」を実施していること。
	㉗あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、エコ通勤優良事業所の認証を受けていること。
	㉘愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出していること。
	㉙愛知県健康経営推進企業の登録を受けていること。
	㉚パートナーシップ構築宣言を公表していること。

(4) 選定事業者数

1 者

(5) 通知

審査結果については、各提案者に対して文書で通知する。

(6) 契約

審査の結果、採択提案に選定された者と委託見積限度額の範囲内で交渉の上、契約する。
なお、不調に終わった場合は、次点の者と交渉するものとする。

(7) 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

ア 応募する資格のない者が提案したとき。

イ 事実と反する申込みや提案などの不正行為があったとき。

ウ 提案者が当該公募に対して2以上の提案をしたとき。

エ その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

9 スケジュール（予定）

令和8年4月22日（水）	企画提案募集説明会の開催
令和8年5月15日（金）	企画提案書の提出期限
令和8年5月28日（木）	審査会による審査
令和8年5月下旬から6月上旬	審査結果の通知
令和8年6月上旬	契約締結
令和9年1月29日（金）	事業完了

10 その他

- (1) 提出書類の作成及び提出、説明会及びプレゼンテーションの出席に必要な経費については、各応募者の負担とする。なお、提案された企画提案書は、返却しない。
- (2) 応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) これに定めるもののほか、選定実施にかかる必要な事項は、委託者が定める。

11 応募に関する問合せ先

愛知県環境局環境政策部環境活動推進課 環境学習グループ（担当：野田）

電 話 052-954-6208（ダイヤル）

F A X 052-954-6914

Eメール kankyokatsudo@pref.aichi.lg.jp